# 第36回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 【1/20 知事訓示】

## 【本県の感染状況】

- 〇 本県の現在の感染状況について、新規感染者数が連日過去最多を更新し、昨日までの1週間で3,210名となっています。
- 〇 また、最大確保病床使用率も、昨日時点で33.0%まで上昇しています。
- 〇 このように、本県では、感染が過去に類を見ないほど急激に拡大しており、病床のひっ迫も進んでいます。
- このまま感染拡大が続けば、医療提供体制・公衆衛生体制に支障が 生ずるおそれがあるため、一昨日、国に「まん延防止等重点措置」の 適用を要請しました。

# 【まん延防止等重点措置】

- その結果、昨日、国において、本県に「まん延防止等重点措置」を 適用し、その期間を1月21日から2月13日までとすることが決定 されました。
- これを受け、本県では、現在、県内全域で感染が拡大している状況 であることから、県内全域を重点措置区域とし、対策を強化いたしま す。
- 今回の第6波においても、県外の感染から飲食や会食による感染増加に続き、家庭内感染や職場内感染、学校・教育施設などへの感染の波及が見られています。グラフに示したとおり、クラスターも、同様の傾向がみられます。
- そのため、今回、飲食店、学校、保育所や高齢者施設などにおいて、 感染拡大を防止するための対策を、それぞれ講じることとします。

# 【飲食店における対策】

○ 飲食店における対策の1つ目として、全ての飲食店に対する営業時間の短縮などを要請し、御協力いただいた事業者の皆様には、協力金をお支払いします。なお、感染防止対策が徹底されている認証店については、優遇措置を行います。

- 認証店に対しては、①午後9時までの営業時間短縮で、酒類提供可、 又は、②午後8時までの営業時間短縮で、酒類提供不可、のいずれか を守っていただくことを要請します。
- 〇 なお、午後8時までの営業時間短縮で酒類提供不可を選択された場合は、午後9時までの時短よりも協力金の額を増額します。
- 〇 一方、認証店以外の飲食店に対しては、午後8時までに営業時間を 短縮し、酒類の提供を終日行わないことを要請します。
- ただし、急な要請であることも考慮し、明日1月21日からの対応 が難しい場合は、遅くとも1月24日から要請に応じていただければ、 その日以降の期間の協力金をお支払いします。
- 飲食店における対策の2つ目として、会食は、同一グループ・同一 テーブルの使用を4人以下とすることを引き続き要請します。
- なお、認証店におけるワクチン・検査パッケージ制度の運用は、一時停止します。代わりに、対象者全員検査を実施した場合は、5人以上も可能とします。

## 【集客施設における対策】

- 〇 また、集客施設における対策として、1,000 ㎡を超える施設については、入場者の整理、マスク着用の周知などを実施するよう要請します。
- 〇 「まん延防止等重点措置」の適用に伴う今回の要請によって、事業 者の皆様には大変御負担をおかけしますが、御理解・御協力をお願い いたします。

# 【学校における対策】

- 次に、学校における対策として、県立高校・県立中学では、原則として分散登校を実施し、学校の実情に応じた、時間短縮や時差登校など最高レベルの感染防止対策を実施してもらうこととしました。
- 〇 市町村教育委員会及び私立学校にも、地域の感染状況や学校の実情に応じて、最大限の感染防止対策を講じることを依頼します。

## 【保育所等における対策】

O また、保育所等における対策として、感染防止対策の再徹底や、感染状況に応じた臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼します。

## 【高齢者施設等における対策】

〇 さらに、高齢者施設等における対策として、高齢者や障がい者等の 入所施設の従事者に対して、週1回の集中的検査を実施します。

## 【医療提供体制の確保】

- なお、現在の感染拡大で療養者が増えておりますが、県として医療 提供体制の確保についても、しっかりと対応して参ります。
- まず、入院が必要な方が確実に入院できるように、感染者の症状に応じたトリアージを徹底して参ります。
- 受入病床については、1月14日に病床確保計画上のフェーズを1から2へ引き上げ、114床を増床し、675床体制としました。今後、更に病床がひつ迫した場合は、緊急時病床109床の活用も行います。
- 〇 今回、軽症又は無症状の感染者も多い状況です。このため、宿泊療養施設は現在 1,000 室受入可能な状態にしていますが、現在、更なる施設の確保を進めています。
- やむを得ず自宅療養される方については、健康観察を担う療養支援 センターの職員を更に増員するなどの強化を図ります。

# 【県民の皆様へのお願い】

- 最後に、県民の皆様へのお願いです。
- 県外移動について、全ての県外への不要不急の移動を極力控えていただきますようお願いします。
- 感染リスクが高い「3つの密」のある場所への外出や移動は、控えていただくよう要請します。また、時短要請時間以降は、飲食店にみだりに出入りしないよう要請します。
- ワクチンを接種した方も含め、マスク着用、こまめな換気と手洗い といった基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

- O わずかでも発熱等の症状がある場合は、仕事などを休み、すぐに医療機関を受診してください。
- 第6波をこれ以上拡大させないためにも、県民お一人お一人が「感染しない」、「感染させない」と強く意識し、行動していただくようお願いいたします。
- 県民一丸となって、この難局を乗り越えましょう。

(以上)